

ひろの町原子力災害 避難マニュアル



非常時持出品の例

●貴重品など



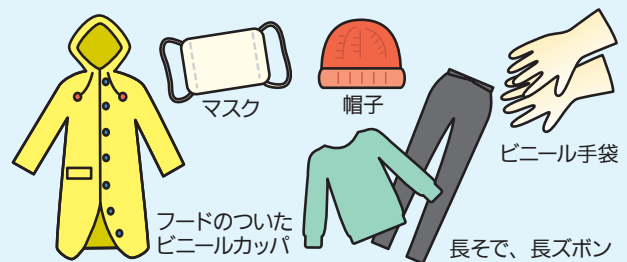
●身の安全や健康を守るもの



●情報を得たり伝えるもの



●原子力災害時に用意するもの



はじめに

広野町は、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を教訓に、国の災害対策や県の地域防災計画（原子力編）の見直しを受けて、広野町地域防災計画の改定を行いました。

また、県は複合災害により被害が広範囲にわたったことを受けて、避難手段や避難ルートを定めた広域避難計画の策定をしたことから、町は原子力災害における広域避難を前提とした広野町原子力避難計画を策定しました。

この広野町原子力避難計画に基づき、住民の皆さんの避難行動の目安となる「ひろの町原子力災害避難マニュアル」を作成しました。このマニュアルを活用し、いざという時に迅速かつ確実に避難できるよう、日頃から家族や地域で話し合しましょう。

目次

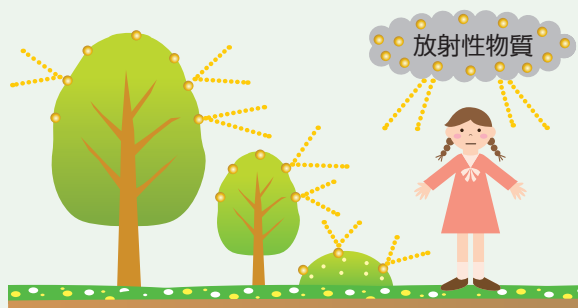
はじめに	1
原子力災害が発生すると	2
被ばくを避けるためには	2
避難対象地域は	3
避難の流れ	3
安定ヨウ素剤の備蓄と配布	4
屋内退避の指示が出たとき	5
避難、一時移転の指示が出たとき	5
一次集合場所、避難中継所、避難所一覧	6
災害用伝言ダイヤル	7
わが家の防災メモ	7
緊急連絡先	7

原子力災害が発生すると

原子力発電所で事故が発生した場合、周囲に放射性物質が放出されるおそれがあります。放出された放射性物質によって、身体の外部から放射線を受ける「外部被ばく」と呼吸や放射性物質が付着した食べ物を体内に取り込むことでおきる「内部被ばく」に注意が必要です。

外部被ばく

身体の外部から放射線を受けることです。



内部被ばく

人が呼吸や食べ物から体内に取り込んだ放射性物質から、体内の組織や臓器が放射線を受けることです。



被ばくを避けるためには

被ばくを避ける行動を「緊急時防護措置」といいます。「緊急時防護措置」には、次のような種類があります。

● 屋内退避

「屋内退避」(＝建物の中に入る)することで、放射性物質の混じった空気を吸い込むことや外部から放射線を受けることを軽減します。

● 避難及び一時移転

事故を起こした原子力発電所から離れることで、被ばく低減を図る措置のことです。このうち緊急に実施することを「避難」といい、緊急ではないが、一定期間(一週間程度)のうちにその地域から離れることを「一時移転」といいます。

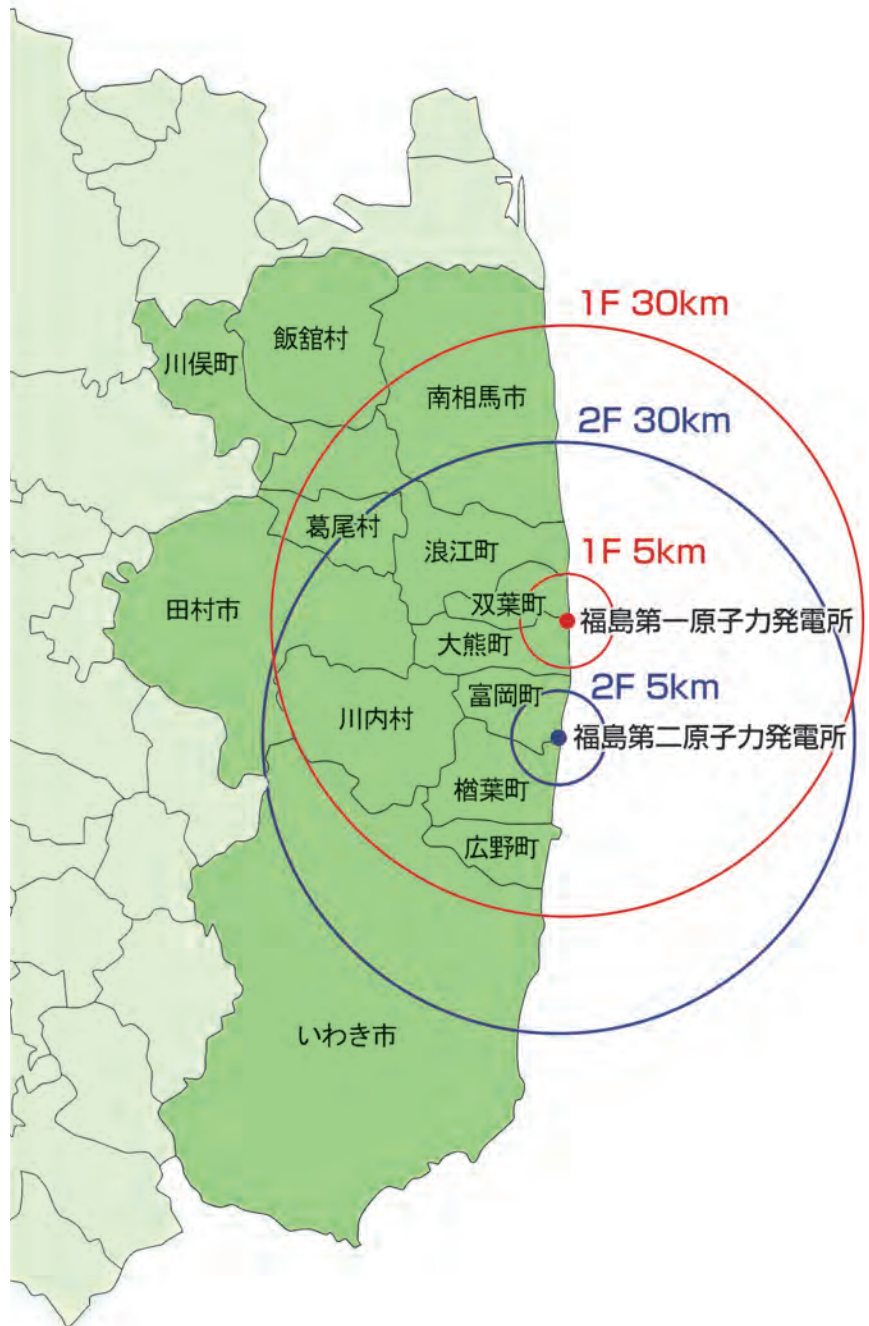
※「屋内退避」や「避難」、「一時移転」の実施は、災害発生後の空間放射線量率の測定値や気象条件等によって判断します。

避難対象地域は

原子力災害対策は、原子力発電所からの距離により対応が異なります。原子力災害の緊急事態区分の進展により、「発電所から概ね半径 5 km (P A Z)」の住民から避難し、その後、「発電所から概ね半径 5 km ~ 30km (U P Z)」の住民が避難する段階的避難になります。

広野町は町内全域が、東京電力(株)福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における区域において、いずれも U P Z の範囲に入ります。

※U P Z (緊急時防護措置を準備する区域)とは、「防災対策を重点的に実施する区域」として国の原子力災害対策指針において新しく設定された区域で、O I L (運用上の介入レベル)に基づき、緊急時防護措置(屋内退避、避難など)を準備する区域をいいます。



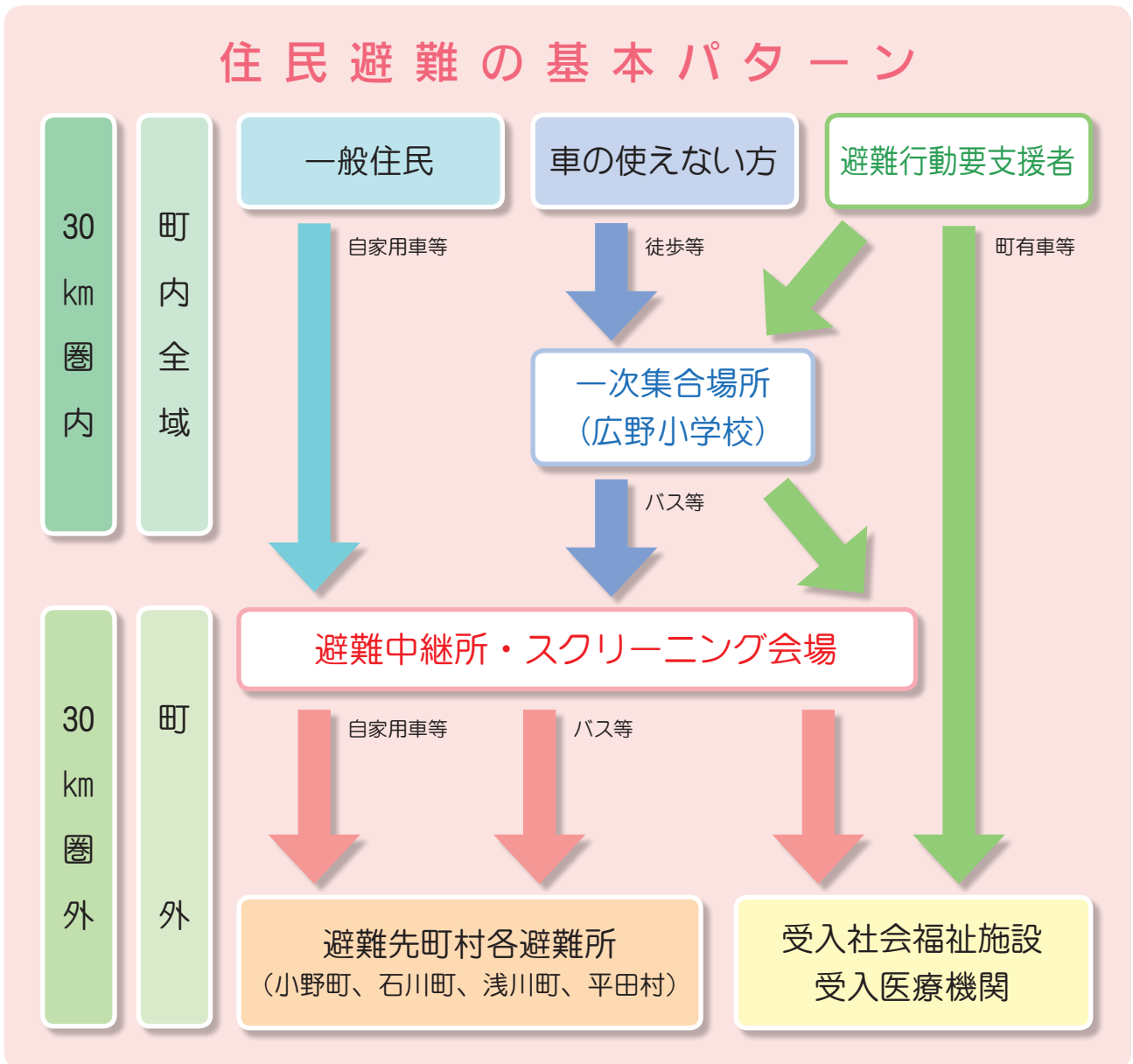
避難の流れ

避難は、原則として自家用車等による自力避難とします。

車の使えない方は、一次集合場所へ徒歩等で集合し、町又は県が用意したバス等で県が設置するスクリーニング会場及び避難中継所を経由して避難します。避難中継所では、各避難所への案内や施設等の情報提供を行います。

また、避難行動要支援者についても、一次集合場所、スクリーニング会場を経由して移送することとします。ただし、既に医療機関や福祉避難所などの受入先を確保し、移動手段が用意できている場合は、直接避難先へ向かうことも出来ます。

住民避難の基本パターン



※避難行動要支援者とは、災害時に自力で避難することが困難な在宅の要介護者や障がいのある方など、町の地域防災計画で定めた要件に該当する方です。

※避難中継所の予定場所：小野町町民体育館

※スクリーニング会場の予定場所：小野町町民体育館、平田村中央公民館

安定ヨウ素剤の備蓄と配布

安定ヨウ素剤は、原子力災害が発生した時において、放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを防ぐために服用します。町は、役場内に安定ヨウ素剤を備蓄し、医療機関等と連携して緊急時に予防服用できるよう配布体制を整備しています。

●安定ヨウ素剤の配布予定場所 広野小学校（一次集合場所）

屋内退避の指示が出たとき

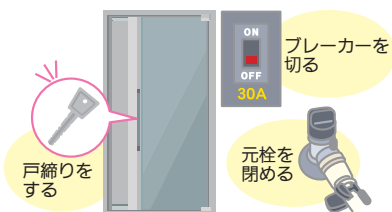
自宅や職場、最寄りの公共施設等で、建物の中に速やかに入って下さい。防災行政無線、エリアメール、テレビ、ラジオ等の情報に注意し、次の指示があるまでは外出を控えて下さい。



避難、一時移転の指示が出たとき



- 素肌を露出させないように、マスク、長袖の上着、長ズボン等を準備しましょう。
- 非常時持出品を準備しましょう。



- 電気のブレーカーを切りましょう。
- ガスの元栓を閉めましょう。
- 戸締まりをしましょう。
- 『自家用車で避難済み』を知らせる表示（旗・リボンなど）を分かるところに表示しましょう。



- 隣近所に声をかけ助け合いましょう。
- 町の指示に従い避難しましょう。
- 避難時は、警察官の交通誘導指示に従いましょう。

●一次集合場所

広野町立広野小学校	広野町中央台三丁目1
-----------	------------

●避難中継所

小野町町民体育館	小野町大字小野新町字美売65-1
----------	------------------

●避難所一覧

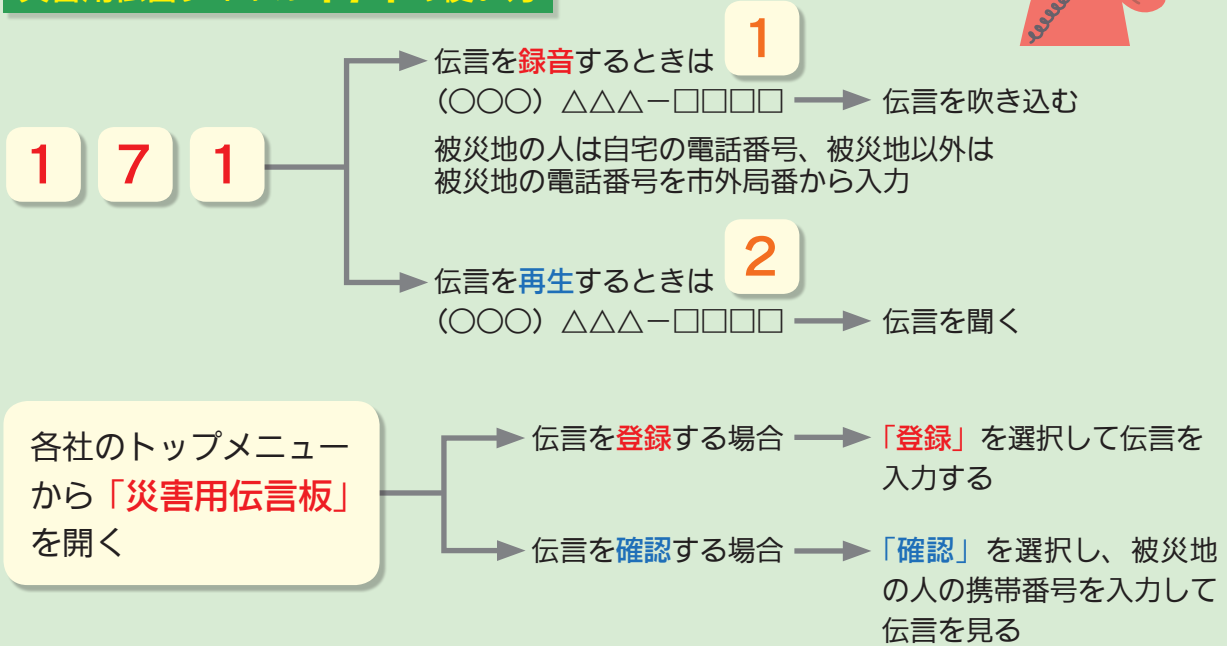
避難先町村名	避難所名
小野町 (避難中継所)	県立小野高等学校 小野新町小学校 小野中学校 浮金小学校 浮金中学校 飯豊小学校 夏井第一小学校 小野町多目的研修会施設 小野町町民体育館 旧夏井第二小学校
浅川町	浅川小学校体育館 里白石小学校体育館 浅川中学校体育館 浅川町武道館
平田村	小平中学校体育館 平田村林業研修会館 小平小学校体育館 平田村農業構造改善センター
石川町	県立石川高等学校体育館 北町むつみ会館 母畑小学校体育館 母畑自治センター 野木沢自治センター 野木沢小学校体育館 塩沢農業構造改善センター 石川町公民館 母畑レイクサイドセンター

※避難中継所として、小野町の町民体育館が各避難所の案内や情報提供を行います。

災害用伝言ダイヤル



災害用伝言ダイヤル171の使い方



●わが家の防災メモ

氏名	生年月日	血液型	連絡先（勤務先・学校等）	備考（持病など）



●緊急連絡先（0240）

機関名	電話番号
双葉警察署	25-1500
富岡消防署楢葉分署	25-2119
双葉地方水道企業団	26-0911

機関名	電話番号
広野町公民館	27-3244
広野町保健センター	27-3040
広野町社会福祉協議会	27-2789

お問い合わせ

広野町 環境防災課 電話：0240-27-2114（直）
 Fax：0240-27-1355